



24
春
闘

申15号 2024年度賃金引き上げ等に関する申し入れ 申16号 2024年度夏季手当に関する申し入れ

第2回交渉
継続議論 I

3月5日、JR東労組は中断した第2回交渉を再開し、3月4～5日で約5時間半の議論を行い第2回交渉を終了しました。以下、主な労使の主張を報告します。



《組合》第3四半期決算、業績予測の上方修正、足元の動向、2月の鉄道営業収入も議論したが、中長期的見通し、インバウンド実績、世間動向、昨年と比べ好転している

《組合》営業収益は9割回復したが、本業の力を示す営業利益が9割に戻っていないことを重視でなく、職場の努力を重視して、組合員・社員を第一として満額回答を出すべき。

《会社》状況は良くなっている一方課題もある。営業利益が比例して戻っていない。さらに経営体質を強化していく。

《会社》営業利益は本業の利益、重みを持って考えている。しかし、デジタルに利益を持って判断とは考えていない。決算も上方修正、社員の皆さんの努力は前提に、総合的に勘案して判断する。



■定昇カット分の別途支給について

《組合》定昇カットにおいて生涯賃金が下がり続け、影響が大きいと考えるが認識はどうか

《会社》未曾有の状況に必要な判断であった。社員への影響の事実は認識するが、遑って支給するという性質のものではない。昨年度の新賃金では、要素の1つとして、特にコロナ禍の2年間における賃金引上げ状況等を加味して、20数年ぶりの5000円超えるベースアップを実施している。

《組合》生涯賃金に対する影響、賃金カーブの課題、感情など強い思いがある。特別なものだから別途支給という趣旨も踏まえて検討していただきたい。要求は強いものである。

《会社》補填の考えはないが、課題含め指摘は受け止める。

■一律定額要求について

《組合》一律定額12000円要求についての認識は

《会社》基本給改定の手法は様々。一律のベースアップも否定しない。職責も重要な要素だ。

《組合》赤字コロナ禍での苦労は一緒だ。物価上昇やわかりやすさの観点からも一律定額を求める。

《会社》主張は受け止める。

■昇給係数4の実施

《組合》昨年も昇給係数4で実施した。昨年以上の業績のため、昇給係数4の実施を求める

《会社》社員の労働実感、生活実感を加味して実施できるように検討したい。

■第2基本給について

《組合》第2基本給制度凍結についてはどうか

《会社》第2基本給の凍結の問題意識は受け止めるが人件費に多大な影響がある。慎重に判断する必要がある。

■エルダーについて

エルダー組合員の声/エルダーの賃金が低く、生活費を切り詰めないと厳しい/現職に比べて賃金が1/3になり苦しい/給料が物価上昇に追いついていない/エルダーの給料では毎日赤字生活だ/本体からエルダーになり、仕事量もさほど変わらない中、休日は減り余裕が持てない/60歳過ぎのエルダーにとって肉体的、精神的にキツイ/仕事に見合った賃金ではない、勤続40年以上でこの仕打ちか

《組合》エルダー組合員の声に応えていただきたい。

《会社》引き続き、労働時間の部分含め、受け止め検討する。

■65歳定年延長について

《組合》65歳の定年延長について、高齢者雇用安定法の考え方は。

《会社》高齢者雇用安定法の対応、法改正されていく。65歳定年延長もあれば70歳まで雇用拡大もある。当社は定年延長のみでなく、退職一時金等様々な関連する事柄。慎重に検討する事柄である。示せるものあれば示すが、現在においてははない。